行政書士ふくい

福井県行政書士会会報
No.124
2026.1（令和8年）

新たな行政書士の使命とともに

年頭挨拶
令和7年度 広報月間を終えて
坪川貞子会員の黄綬褒章受賞を祝う会
おじゃします～広報部員の事務所探訪～
つるがボンド行政書士事務所（杉山愛実子 会員 敦賀支部）
コスモスふくい便り
新入会員紹介・会員異動・お知らせ

行政書士ふくい No.124 2026.1（令和8年）

日本行政書士会連合会公式キャラクター
ユキマサくん

年頭挨拶

3 福井県行政書士会会長　青木 克博
4 日本行政書士会連合会会長　宮本 重則

報告

5 令和7年度 広報月間を終えて ～各支部より～
7 武生支部研修旅行報告
8 坪川貞子会員の黄綬褒章受賞を祝う会
10 研修会・勉強会報告（研修、民事法務、運輸、建設、小浜支部）

おじゃまします ～広報部員の事務所探訪～

12 つるがボンド行政書士事務所　杉山 愛実子 先生（敦賀支部）

広報

14 コスモスふくい便り

LIGHT OF KNOWLEDGE

15 3DGSによるデジタルマップ・アーカイブ事例紹介

16 会員の異動（新入会員紹介）
18 会員の異動（変更等）
19 Information ～お知らせ ①～
20 会務日誌
22 Information ～お知らせ ②～
23 編集後記

Web版はこちら

電子版会員名簿について　17 ページ
令和８年度定時総会・定期大会開催のお知らせ　19 ページ
職務上請求書の購入について　19 ページ
封印管理委員会からのお知らせ　19 ページ
メールアドレス登録のお願い　19 ページ
広報部からのお知らせ　21 ページ
日本行政書士会連合会への質問について　21 ページ
申請取次行政書士
　新規・更新書類の受付と手数料について　22 ページ
補助者の採用・退職・変更について　22 ページ
補助者章の着用について　22 ページ
会員証の取扱いについて　22 ページ
会費の口座振替について　23 ページ
年会費領収証の発行停止について　23 ページ

「結節点」 ～表紙の言葉～

【撮影地】表紙：気比神宮、上：敦賀駅（敦賀市）

朱色に輝く気比神宮の大鳥居。北陸総鎮守と称される気比神宮のある敦賀の地は、古代から各地の人やモノや文化が行き交う交通の要衝でした。大陸を含めた日本海沿岸の港町をつなぐ海路、ヤマト王権のあった畿内とをつなぐ西近江路（鯖街道）とそこから伸びる北陸道の結節点だったからです。明治時代には太平洋側と大陸や欧州とを最短距離でつなぐために日本初の鉄道４路線の一つとして京都～敦賀間が計画され（明治２年）、明治15年に新橋（東京）～［鉄道］～敦賀～［海路］～ウラジオストク（ロシア）～［シベリア鉄道］～パリ（フランス）がつながり日本の近代化に大きく貢献しました。令和６年に東京から敦賀まで直結した北陸新幹線。今は乗り換えのための結節点になっていますが、敦賀から先がどうつながるにせよ、これからも北陸と太平洋側を結ぶ要の町としての発展を行政書士として支えていきましょう。

令和８年 年頭挨拶

令和８年　新年ご挨拶

福井県行政書士会
会長　青木 克博

新年明けましておめでとうございます。

令和８年の新年の輝かしい幕開けにあたり謹んでご挨拶申し上げます。福井県行政書士会の会員の皆様におかれましては本会の運営に対し多大なご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年は会長就任４年目を迎える年となりますが、これまで会員の皆様に支えられながら、何とか会の運営を進めてまいりました。慌ただしく毎日が過ぎていきますが、皆様の要望を受け止めながら会務を１歩１歩進めることができてきましたことをこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。

昨年も各地で大規模災害が発生し、被害も至るところで発生しました。本会も昨年から福井県総合防災訓練に再び参加させていただくこととなり、県との「災害時における行政書士による被災者支援に関する協定」に基づいて、今年は県との連携をより一層深めて支援体制を強化していきます。この分野において行政書士が担う役割は非常に大切なものであり、引き続き会員の皆様のご協力が必要となります旨、何卒よろしくお願いいたします。

さて、行政書士法の一部を改正する法律が令和８年１月１日から施行となります。我々行政書士にとって非常に大きな改正となっております。

一点目は「行政書士の使命」です。行政書士法第１条の目的を使命に改め、「行政書士は、その業務を通じて、行政に関する手続の円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを使命とするものとすること。」とされました。

二点目は「職責」です。士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されました。社会のデジタル化が急速に進展している中において、行政書士が将来に渡り、その機能を発揮し、県民の皆様の利便の向上や業務の改善進歩に努めていきたいと存じます。

三点目は「特定行政書士の業務範囲の拡大」です。行政書士が「作成した」から、行政書士が「作成することができる」に範囲が拡大されました。この改正により、申請者本人が作成した書類に係る許認可等に関する審査請求、再調査の請求、再審査請求等行政庁に対する不服申立ての手続について、特定行政書士が代理し、及びその手続について官公署に提出する書類を作成することができるようになりました。特定行政書士の数は、県内でもまだ少ないですが、この改正を契機として一人でも多くの会員が特定行政書士として活躍することを期待しています。

四点目は「業務の制限規定の趣旨の明確化」です。「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言を加え、その趣旨が明確にされました。

五点目は「両罰規定の整備」です。行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限違反及び名称の使用制限違反に対する罰則並びに行政書士法人による義務違反に対する罰則について、両罰規定が整備されました。

福井会としては、改正法の施行に伴った必要な対策や措置を迅速に進め、行政書士制度の更なる発展の推進に努めてまいります。

また、その他にも様々な社会問題等ございますが、行政書士が県民の皆様にしっかり寄り添って、頼りがいのある不可欠な存在であり続けるよう、今年もしっかり活動を広げていきたいと存じます。会員の皆様には何卒ご理解の上、ご協力を賜りたくお願い申し上げますと共に、併せて皆様の益々のご活躍を心より御祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和８年
日本行政書士会連合会
会長年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 宮本 重則

令和８年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、平素より本会の事業推進に対して、格別の御高配を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から地域住民の皆様並びに自治体の期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力いただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、２月の日本海側を中心とした記録的な大雪、７月のトカラ列島近海地震、８月から10月にかけての豪雨や突風、台風被害など、全国各地で自然災害が相次ぎ、多くの方々が被災され、困難な生活を強いられました。これらの災害に際しては、複数の地域で災害救助法が適用され、被災地域の単位会において罹災証明書の取得支援や無料相談会の開催を始めとした復旧・復興活動が展開されるとともに、本会としても被災単位会をバックアップするための各種支援策を実施しました。被災された方々にとって、行政書士による行政手続の支援が果たす役割は大きく、行政書士が現場で培った経験と信頼は、地域における暮らしの安全と再建を支える力として今後ますます重要になることを実感した次第です。

現在、本会では内閣府との連携協定の下、被災自治体を支援する体制を構築するため、「災害復興支援員」の増員及び養成を推進しています。地域に密着した行政書士ならではの専門性と組織力を生かし、住民や自治体に寄り添った支援活動をより一層充実させてまいりますので、引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、本年１月１日から行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）が施行されました。奇しくも、本年は、行政書士法（昭和26年法律第4号）が昭和26年２月22日に公布されて75周年、三四半世紀という記念すべき節目の年に、この改正法が施行されたことは、誠に喜ばしい限りです。この改正により、行政書士の使命と職責が明確となり、士業法で初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されました。

また、特定行政書士の業務範囲については、行政書士が「作成することができる」官公署に提出する書類に係る許認可等に関するものに拡大したことにより、行政書士の前段階関与の有無にかかわらず、行政不服申立ての代理が可能となりました。さらに、業務の制限規定に「他人の依頼を受けいかなる名目によるかを問わず報酬を得て」の文言が加わり、その趣旨が明確になったほか、両罰規定が整備され、業務の制限規定に違反した場合、行為者のほか、その法人に対しても罰則が適用されることとなりました。

本会では、今般の法改正を受け、会則や研修制度など必要な見直しを行うとともに、法改正の趣旨を周知徹底して、会員の皆様の業務環境の整備に注力してまいります。会員の皆様におかれましても、改めて行政書士としての使命と職責を認識されるとともに、国民の利便の向上及び業務の改善進歩に努めていただきたいと存じます。

私は常日頃から、全国津々浦々に約５万４千名が遍在する行政書士が、国民の皆様にとって、不安や悩みに直面したときに最初に思い出していただける存在でありたいと願っています。そのためには「かかりつけ行政書士を全国標準にしよう！」という活動理念の下、皆様と共に強い行政書士制度を創り、地域社会の中で確かな信頼関係を築いていくことが重要です。私たち行政書士は常に時代の要請に応じて進化し、いつの時代においても国民の皆様、事業者の皆様に寄り添う存在となれるよう、今後とも皆様の御支援を賜りながら、行政書士制度の更なる発展に全力を尽くしてまいる所存です。

本年が、災害の少ない穏やかな年となりますとともに、会員の皆様にとって実り多く飛躍の一年となりますことを心より祈念申し上げ、年頭の御挨拶といたします。

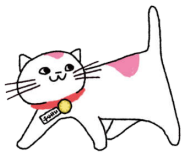

Report
報告

令和7年度 広報月間を終えて

各支部より

令和7年度 広報月間相談会チラシ

福井支部

令和７年度行政書士制度広報月間に伴い、福井県行政書士会福井支部においては、例年同様、次のような要領で無料相談会を実施しました。

［実施日時］9月25日（木）午前10時～午後4時
［実施場所］福井市役所1階　市民ホール
（正面玄関内ロビー）
［相談員数］福井支部行政書士　延べ12名
（午前・午後各6名）

月間前、福井県行政書士会が行政書士業務や無料相談会開催等についての１ページ全段広告を地元新聞に掲載し、さらに福井市役所広報誌にも無料相談会開催の案内を掲載していただきました。

相談会実施場所は市役所正面玄関内で来訪者が一番多く出入りする場所であることから、相談者が人の目を気にせず気軽に相談できるように衝立を利用して仕切り、待合用椅子等も設置しました。

相談内容は、やはり相続関係が多く、次に不動産の譲渡、補助金、建設業更新、空家の処分などでした。相談者はもちろん相談員も驚いたのが、遺産分割が終了し日常が戻ってから家内の掃除をしていたところ物凄く高額な遺産が発見されどのように処理したら良いか迷っているとの相談がありました。

会場の準備中に相談者がこられ、今年も多くの相談があるのかなと思っていたのですが、昨年の半数の16件でした。市役所の職員さんが、天候が良くないから訪れてくる方は少ないかも、と始まる前におっしゃっていましたが、天候に左右されるようです。

しかし相談対応には余裕ができ、相談内容について細かく分かりやすく説明ができ、どの相談者もスッキリした様子でした。

（福井支部　東　徳夫）

小浜支部

小浜支部の無料相談会は令和７年10月４日、小浜商工会議所にて開催しました。

当支部では例年、司法書士会、土地家屋調査士会と同日・同会場にて実施しています。同じ相談者が続けて、他の士業者に相談するケースもあり、ワンストップでの良さが好評を得ています。

また、私たち相談対応者にとっても、空き時間に情報交換する機会にもなっています。

今回は、行政書士として４件の相談に対応しました。

（小浜支部　岩﨑 正洋）

敦賀支部

当日は、支部会員８名が相談員として参加し、計11件の相談に対応いたしました。

ご相談いただいた内容は「相続」や「遺言」といったテーマで、高齢化の影響がこんなところにも出てきているのを感じました。家族の将来や財産承継に関する具体的なニーズが非常に高まっており、行政書士がその専門家として果たす役割の重要性が改めて確認されたと言えます。

ご相談者様からは「専門家に直接聞けて安心した」「今後の手続きの流れが明確になった」など、感謝の声を多数いただきました。

［実施日時］10月１日（火）午前10時～午後4時
［実施場所］敦賀市役所1階ロビーフロア

（敦賀支部　丸谷 輝記）

武生支部

福井県行政書士会武生支部におきましては、令和７年10月４日午前10時から午後４時まで、市民プラザたけふ「市民交流センター３階」において、無料相談会を開催いたしました。武生支部会員８名が、午前の部と、午後の部に分かれ対応させていただきました。

主に、相続に関するお悩みのご相談を承り、どのご相談者の方々からも一様に「来てよかった」とのご感想をいただきました。

ご相談者の皆さんは、最初は心配そうに緊張の面持ちで話し込んでおらましたが、フレンドリーなベテラン先生とのキャッチボールをしていくうちに表情が次第に穏やかになっていくようでした。お帰りの際にはすがすがしい表情で会場を後にし、とても温かい雰囲気に場がつつまれました。どの会員も優しいまなざしでお見送りしていたのが印象的でした。同時に、ますます、職務遂行の大切さと責任の重さを痛感していたように感じました。

今後も、様々なご相談にお応えできるように、会員一同、切磋琢磨して、多くの市民にとってより頼りになる行政書士を目指していく決意を新たに致しました。

（武生支部　中川 正明）

集 計

各支部ごとの相談件数です。

※ 大野支部は大野会場と勝山会場の合計数

	本会事務局	福井	坂井	大野	武生	敦賀	小浜	会員事務所	計
件数	4	16	6	11	3	11	4	14	69

Report
報告

武生支部 研修旅行

武生支部　谷端 淳一郎、中川 正明

武生支部恒例の研修旅行が、10月11日土曜日、会員とその家族を含む総勢 16 名の参加者のもと、能登方面への日帰り行程で行われました。

この旅の企画と実施にあたっては、支部役員会を開催して入念な検討と準備を重ねました。コースは？昼食は？等々、役員全員が知恵を出し合って計画を形にしていきました。バスの手配や行程については、担当役員がバス会社との連絡調整にあたりました。ベテランの役員が取りまとめ役となって、企画進行を進めていきました。

研修先は幾つかの候補地の中から、能登震災復興に少しでも協力したいとの思いから、役員一致で「**いま行ける能登**」と決めました。また、参加会員の親睦と交流を図ろうと、バスの中でゲームを行う事も決めました。その後は役員グループラインを使って、進捗状況や協議事項の共有を図りながら、研修旅行の準備を進めていきました。

参加者は池田町、越前市、鯖江市の３カ所から分かれて乗車しました。台風23号の影響を受けて曇りがちの中、バスは能登へと向かいました。

三井支部長から参加者へのあいさつが終わると、「○×クイズ」が行われました。問題は「動物」「歴史」「科学」「行政書士」…幅広く出題され、回答発表とともに歓声が絶えませんでした。

バスは千里浜を経由して、氣多大社を訪れましたが、ブルーシートで覆われた屋根、道路工事現場、耕作放棄地など震災の爪痕が各地に残っていました。

能登牛を飼育している会社が経営するレストランで昼食をいただきましたが、震度７に見舞われた当時の状況や復興状況などについてお話しを聞くことが出来ました。「**来ていただけることが何より嬉しいのです**…」との言葉に、研修先を能登に決めて良かったと、参加者はあらためて強く感じました。

昼食の後は「和倉昭和博物館とおもちゃ館」を訪れましたが、参加者の年齢が幅広いこともあり、「昭和」の展示物を見ながら世代を超えた会話が楽しく交わされました。展示物は膨大で、時間内ではとても全部を見学できず、もう一度訪れたいと強く感じた素晴らしい内容でした。最後に訪れた「道の駅能登食祭市場」では土産物を買って、能登の思い出を持ち帰りました。

武生支部の研修旅行は○×クイズ、観光、食事、研修…、盛りだくさんの内容で楽しい時間はあっという間に過ぎました。空模様も多少の小雨がぱらつく程度で、持参した傘を使う事もなく天候に恵まれたことで、充実した楽しい研修旅行となりました。

沢山の能登の思い出ともに、全員が無事に帰れたことに感謝し、会員同士の絆もぐっと深まった1日になりました。

Report 報告

令和7年　春の褒章

坪川貞子先生が黄綬褒章を受章

黄綬褒章は、長年にわたりその業務に精励し、社会に大きく貢献した個人に贈られる褒章です。

坪川先生は、令和7年4月29日に授与の発令を受け、その栄誉は新聞各社でも前日の4月28日に報じられました。続く同年5月21日には、東京にて総務省主催の褒章伝達式が執り行われ、同日、皇居において拝謁に臨まれました。

坪川貞子先生　黄綬褒章受章を祝う会を開催

令和7年春の褒章において黄綬褒章を受章された坪川貞子先生のお祝いの会が、令和7年9月6日、コートヤード・バイ・マリオット福井にて盛大に開催されました。

会には、日本行政書士会連合会会長宮本重則氏をはじめ、日本行政書士政治連盟会長常住豊氏、前福井県知事杉本達治氏、国会議員の山崎正昭氏・稲田朋美氏・辻英之氏・波多野翼氏・斉木武志氏・滝波宏文氏（秘書出席）、福井商工会議所会頭八木誠一郎氏、福井労働局局長石川良国氏、県会議員、市議会議員、各士業関係、福井県行政書士会会員と多くの皆さまが参集し祝福の輪が広がりました。

会は発起人代表の挨拶に続き、ご来賓から温かな祝辞が寄せられ、来賓紹介、祝電披露、記念品贈呈と進行しました。

坪川先生からは受章にあたっての謝辞が述べられ、続く乾杯の後にはお祝いスピーチ、ピアノ演奏、福井県勝山市の伝統芸能勝山左義長ばやしの披露と華やかな催しが続きました。終始和やかで温かい雰囲気に包まれた、坪川先生のこれまでのご功績を称えるにふさわしい会となりました。

坪川先生は、福井県行政書士会および日本行政書士会連合会において多岐にわたる要職を歴任され、会運営や行政書士業界の発展に力を尽くしてこられました。会員育成や制度整備への取り組み、地域社会への奉仕など、その幅広い活動と献身は会員のみならず業界全体に大きな影響を与えています。

今回の黄綬褒章受章は、こうした努力と功績が広く認められたものであり、その歩みが高く評価されたものと言えます。私も坪川先生に学び、誠実に業務に向き合い、社会に貢献できる行政書士を目指して日々精進してまいりたいと思います。

（福井支部　吉田 有雅）

Report 報告

研修部事業について

研修部 副部長　岩﨑 正洋

今年度、研修部では下記の事業を実施しました。

① 改正行政書士法についての説明会

令和７年８月28日、日行連の常住前会長、竹田副会長、関谷常任理事を講師にお迎えし、国際交流会館にて開催しました。

会員の関心が高く64名の参加がありました。講師からは熱のこもったお話があり、行政書士業務の適正化、社会的信頼の向上に向けて士気のあがる内容でした。

② 新入会員研修

16名に参加いただき、令和７年10月３日に開催しました。総務部、各業務部長、社会貢献部、コスモス成年後見サポートセンターの各担当に研修を実施していただきました。

最後に、正副会長に参加してもらいグループディスカッション方式により、直接新入会員の質問を受ける機会を設けました。

③ 特定行政書士法定研修考査

令和７年10月19日に実施され、４名が考査に挑まれました。

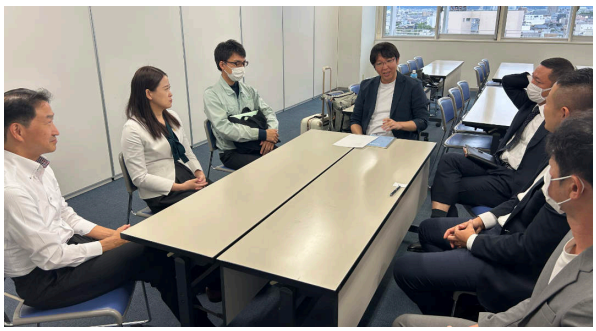

新入会員研修の様子

＊＊＊ 研修について ＊＊＊

福井県行政書士会研修規則第７条では、
「会員は、本会または支部が主催する研修を**2年間に1回以上**受講しなければならない。」
と定められています。

研修を積極的に受講してくださいますようよろしくお願いいたします。

Report 報告

民事法務部事業について

民事法務部 部長　谷川 聡志

10月３日、AOSSAにて行われました新入会員研修会において、相続に関する研修の講師を行いました。

相続登記の義務化に伴い、相続に関する相談が増えているのではないかと思います。行政書士としては、法定相続情報一覧図の申請、遺産分割協議書の作成、金融機関での手続き代理、遺言の作成等の業務が考えられます。

相続支援業務は家の事情等により千差万別であり、相続人が多数いて複雑になることもありますが、やりがいがあります。様々な案件を調べながらこなしていく内に自分の引き出しが増えていき、頼られる行政書士になることができると思います。会員の皆様も積極的に相続支援業務に携わっていただけることを願っています。ご要望があれば、既存会員向けにも相続に関する基本的な研修を開催してもよいかなと思っています。

民事法務部では、２月に福井公証人合同役場の公証人を講師にお招きし、公正証書遺言と電子公証制度についての研修を行う予定です。

Report 報告

運輸業務部事業について

運輸業務部 部長　竹内 謙司

去る令和７年10月３日（金）、新入会員研修会において、運輸業務研修を実施いたしました。

運輸業務は国民生活や経済活動に密接に関わっておりますが、本研修では、その中でも特に依頼の多い車庫証明の手続きをはじめ、自動車登録申請、運送事業許可申請などいくつかの業務をご紹介しました。

巷では若者の車離れ等と言われて久しく経ちますが、流通網を含む自動車という存在は依然として地域社会の生活を支えるインフラであることに変わりはありません。今回の研修が、新入会員の皆様の、専門家としての第一歩を踏み出すための一助となることを期待しております。

封印管理委員会からのお知らせが19ページにありますのでご確認をお願いいたします

Report 報告

建設業務部事業について

建設業務部 部員　杉山 愛実子

建設業許可業務の資質向上を図るため、今年度は対面とオンラインで計２回の研修会を開催いたしました。

第１回は９月18日、AOSSAにて開催。福井支部の増田深雪先生・小野幸代先生より「譲渡認可申請」について学びました。豊富な実務経験に基づく解説と、多様なケースを想定した質疑応答が行われ、複雑な申請業務への理解を深める貴重な機会となりました。

第２回は11月20日、CIICより講師をお招きしオンラインで開催、20名超の先生方が参加しました。前半は電子申請の実務手順を画面共有で習得し、後半は経審の評点にも関わる資本性借入金の仕組みを学びました。県内の電子申請普及が課題となる中、システム活用への心理的ハードルを下げる実践的な内容となりました。

今回の研修がご参加いただいた先生方の今後の実務の一助となれば幸いです。今後も先生方の業務資質向上に寄与できるよう、有意義な研修の企画・運営に努めてまいります。

Report 報告

小浜支部 支部研修

小浜支部長　岩﨑 正洋

令和７年９月11日に、敦賀公証役場の澤田竜彦公証人を講師に迎え今年度第１回の支部研修（司法書士会小浜支部と合同）を行いました。

10月１日からの公正証書の作成手続きのデジタル化について、タイムリーなタイミングで学ぶことができました。

終了後の懇親会には講師も参加いただき、大いに盛り上がりました。

第２回支部研修は12月４日に開催しました。

つるがボンド行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

今回おじゃまするのは…

つるがボンド行政書士事務所
杉山 愛実子 先生（敦賀支部）です。

今回は敦賀市にある「つるがボンド行政書士事務所」におじゃましました。

杉山愛実子（すぎやまえみこ）先生は、令和6年9月に入会された、福井会で最も若い会員です。

（※1 取材日の2025年11月12日時点）

以前は高校の教師として教壇に立たれていたという、少し珍しい経歴をお持ちの先生です。

それでは、さっそくお話を伺ってみましょう。

広報部　まず、行政書士になられたきっかけを教えてください。

杉　山　以前は敦賀気比高校で英語教師をしていました。生徒たちが将来の目標を達成できるように頑張っていたのですが、「自分が本当に役に立てる部分は他にあるのでは?」と考えるようになりまして…。

「自分の力で社会に関わり、自己責任で結果を出す仕事をしたい」と思い、行政書士を目指しました。行政書士になって、本当に良かったです！

広報部　英語が得意ですね。（申請取次の）ピンクカードは持っていますか。

杉　山　はい、持っています。でも、今の売上の95パーセントは補助金の申請サポートなんです。

広報部　補助金を主力業務にされているのは珍しいですね。きっかけは何ですか？

杉　山　主人がシステム開発会社を経営していまして、顧客が業務効率化したいときにシステムを一から作ると高額になります。その際、補助金を活用できると本当に喜んでいただけるので、それが大きな動機でした。

広報部　補助金申請のノウハウはどのように身につけましたか？

杉　山　顧客の企業活動の分析や事業計画の作成が大切ですが、そこは主人から経営者目線のアドバイスをもらっています。また、敦賀商工会議所とも情報交換をさせていただいていますし、県内の先生方とも交流があり、アドバイスをいただけるのが本当にありがたいです。

広報部　商工会議所がすぐ近くですね。仕事のやりがいはありますか？

杉　山　それはもう、お金は経営に直結するものなので感謝されますし、やりがいはとてもあります。

それとは別に、経営者さんは本当にアイデアが豊富で、その思いを私が文章や図にまとめてお伝えすると、「頭の中がすっきりした！ありがとう！」と喜んでいただけます。採択の喜びとはまた違う形で感謝されるので、本当に嬉しいですね。

そして、自社の細かい話まで丁寧に教えてくださる機会って、普通はなかなかありません。そういう意味でも、私にとってとても勉強になるありがたい経験だと感じています。

広報部　確かに、勉強になりますね。商工会議所ではどのような活動をされていますか？

杉　山　専門家派遣の仕事を受けています。事業者さんが「補助金の申請をしたい」と相談に来ら

れた際に、お話を聞いてアドバイスをして、実際に申請を行う場合はご依頼をいただくこともあります。

広報部　福井会で最年少会員ですが、将来の目標はありますか。例えば福井会会長など（笑）

杉　山　いえいえ、会長なんてとんでもないです（笑）。ただ、社会保険労務士の資格は取りたいと思っています。補助金と助成金の違いがわからない事業者さんも多いので、そこを「できません」と断ってしまうのは申し訳なくて。

それと、せっかくピンクカードも取得したので、外国人の手続きだけでなく、労務等のサポートもできれば、より役に立てるのではと考えています。

広報部　事務所が気比神宮の目の前ですが、この場所は狙っていたんですか。

杉　山　全然です（笑）。知り合いに「どこかいい場所ありませんか」と聞いたら、「ちょうどひとつ空いているよ。今から見においで」と言われて。行ってみたら「え？ここ、すごくいいじゃないですか！」となり、その場で即決しました。

広報部　ご自宅から事務所までは近いんですか。

杉　山　少し離れたところから通っています。海の近くなので通勤途中、海のきれいな景色を見て気持ちを切り替える時間がすごく好きです。

広報部　事務所名の「つるがボンド行政書士事務所」も素敵ですね。由来は？

杉　山　新幹線のターミナル駅になったので、敦賀を入れたいと思いました。「ボンド」は英語で“絆”という意味があって、人とのつながりを大事にしたいという気持ちを込めています。……これは表向きで（笑）。

本音を言うと、私、映画「007（ジェームズ・ボンド）」が大好きなんです。その「ボンド」をいただきました（笑）。

おかげさまで、皆さんに覚えていただいているようです。

広報部　カープファンとお聞きしましたが？

杉　山　はい、父の影響も大きいんですが、大学が広島で、そこでのバイト仲間がみんなカープ大好きで。よく一緒に球場にも行っていました。

それにお店のお客さんもほとんどカープファンで、自然と私も応援するようになりました。

広報部　最後に、お休みは取れていますか？リフレッシュできていますか？

杉　山　毎日、時間との闘いではありますが、子どもが保育園に行かない土日は、一応お休みらしいお休みにはなっています。ただ、体力はけっこう持っていかれますね…。

リフレッシュは「カープを応援しながらビールを飲むこと」なんですが、いま第2子を妊娠中で禁酒中なんです（笑）。

杉山先生、楽しい時間をありがとうございました。

行政書士、会社役員、そして母親としても活躍し、若さと柔軟さ、そして明るさを兼ね備えた杉山先生の今後のご活躍がますます楽しみです。

コスモスふくい便り

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
福井県支部 支部長 前田 香奈江

就任挨拶

令和７年９月に、公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター福井県支部の支部長を拝命いたしました前田香奈江です。身の引き締まる思いとともに、責任の重さを実感しております。

成年後見制度は、判断能力が十分でない方々の生活や財産を守るための重要な制度です。本人の意思を尊重し、その方らしい暮らしを支えていくことが、私たちコスモス会員の大切な使命であると感じています。

そのために当支部では、県内の各地域において行政や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域の実情に応じた支援体制を整えていくことを大切にしています。地域の関係者との協力を深めることで支援の幅と質を高め、後見制度を利用される方々に安心を提供できる体制づくりを目指しています。

また、会員同士が相談し合える仕組みについても、現在、少しずつ環境を整えているところです。研修や事例検討会など、学び合える場も今後さらに充実させていきたいと考えています。こうした取り組みを重ねることで、後見人としての判断力や対応力の向上につなげられるよう努めてまいります。

これらの活動の積み重ねが、最終的には後見制度を利用される方々の安心と信頼につながるものと信じております。支部一同、地域に根ざした活動を通して、誰もが安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいります。

最後に、これまで支部の運営を支えてこられた諸先輩方に深く感謝申し上げます。これからもご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

コスモスふくい活動状況

令和７年11月末現在、コスモスふくいの会員数は28名、受任件数は31件、令和７年度の新規受任は７件となっています。

成年後見人等としての活動に加え、福井市役所では毎月第２木曜日の13時から、越前市役所では偶数月第４火曜日の13時から、会員２名１組による無料相談会を実施しています。相談内容は後見制度に限らず、遺言や相続手続きなど幅広く対応しています。また、一般の方からの相談はもちろん、社会福祉協議会や地域包括支援センターからの相談にも、電話や出張により随時対応しています。さらに研修講師の派遣などの活動も行っています。

コスモスふくいでは、研修を経て会員となる行政書士を募集しています。入会前研修は６月と12月に実施を予定しております。ご興味のある方は、本会事務局（福井県行政書士会内）までお問い合わせください。

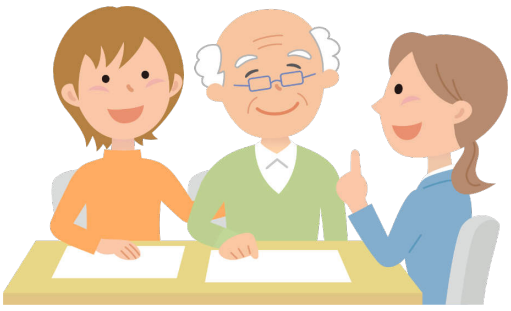

3DGSによるデジタルマップ・アーカイブ事例紹介

福井支部 山口貴大

会報誌121号（2024年8月発行）でご紹介した複数画像から３次元データを作成する「フォトグラメトリー」と「3Dガウシアンスプラッティング」を利用すると、特定の時間における特定の場所（空間）の状態を立体的に記録することができます。

2024年1月に発生した石川県能登半島地震や2025年11月に発生した大分県佐賀関大規模火災などの地形や町並みを変えてしまうような大規模災害において、形状を把握しやすい3次元のデジタルマップを作成することで、被害状況の詳細な分析や復興計画の検討、防災対策などに活用されています。

［能登半島地震アーカイブ 震災の記憶･復興の記録:石川県 ＞ 3Dモデル］
https://noto-archive.pref.ishikawa.lg.jp/model/
［【3D映像】佐賀関の大規模火災、被災地の3D映像を公開　東京大大学院の渡邉英徳教授と大分合同新聞社の共同プロジェクト］
https://www.oita-press.co.jp/1010000000/2025/11/20/JDC2025112002163
https://oita.archiving.jp/saganoseki01.html

災害デジタルアーカイブは自治体・研究機関・報道機関などが連携して行う大規模な事例ですが、もっと身近なものをデジタルアーカイブとして記録した事例をご紹介します。

福井県坂井市 総合グリーンセンターのハロウィンガーデン 2025

https://live.arrival.space/85012038_8058

福井市 西部緑道イルミネーション 2025

https://live.arrival.space/85012038_5485

福井市 足羽神社の花手水2025

https://live.arrival.space/85012038_2181

小浜市 青井木の股地蔵尊(化粧地蔵)2025

https://live.arrival.space/85012038_4753

※ 二次元コードのリンク先で3Dガウシアンスプラッティングのデータをご覧いただけます。wi-fi環境での閲覧を推奨します

その他のサンプルデータ･ムービーが視聴できます
※ データサイズが大きいため表示されるまでに時間がかかる場合があります
https://office7fuku.com/modelview/sample-pgm3dgs-2407/
［お問い合わせ］info@office7fuku.com

「フォトグラメトリー」と「3Dガウシアンスプラッティング」はスマートフォンアプリでも作成できます。興味のある方は身の回りのモノや場所の3次元化に挑戦してみましょう！

会員の異動

新入会員紹介（新規登録会員）

やまざき　しおん
山﨑　志苑

武生支部　登録日 R7.7.1　登録番号 25223934

〒916-0073　鯖江市下野田町37-2-1　2F
TEL. 080-6357-4400

自己紹介

うしわか　のりひこ
牛若　紀彦

福井支部　登録日 R7.8.1　登録番号 25224532

〒910-0843　福井市西開発1-2503-1
TEL. 0776-57-2379　　FAX. 0776-50-2826

自己紹介

令和２年に税理士登録し、仕事の幅を広げたいと思い、行政書士の世界に飛び込みました。若輩者ではありますが、頑張って参りたいと思います。

やまぐち　かつみ
山口　勝己

福井支部　登録日 R7.9.1　登録番号 25225086

〒918-8046　福井市運動公園2-107
TEL. 090-3767-4886

自己紹介

令和７年９月１日付けで行政書士になりました。業務は、農地転用と相続の遺産分割協議書、補助金申請を行っていきたいと思っております。
今後ともよろしくお願いいたします。

いわた　だいすけ
岩田　大輔

福井支部　登録日 R7.9.15　登録番号 25225430

〒918-8104　福井市板垣3-1619 Mビル3F
TEL. 090-4786-8904　　FAX. 0776-88-0072

自己紹介

いせたに　りょうへい
伊勢谷　竜平

武生支部　登録日 R7.10.15　登録番号 25225918

〒916-0015　鯖江市御幸町2-15-21
TEL. 0778-33-0015　　FAX. 0778-33-0016

自己紹介

令和７年10月15日付で行政書士として登録いたしました伊勢谷竜平と申します。地域金融機関を定年退職し開業いたしました。
前職で培った経験を生かし企業支援に取り組むとともに、行政書士業務の幅広さを踏まえ新たな分野にも挑戦してまいります。
未熟な点も多いかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

きしもと　のりかず
岸本　徳和

福井支部　登録日 R7.11.1　登録番号 25226229

〒910-0005　福井市大手3-16-15 3F
TEL. 0776-88-0120

自己紹介

かしお　じゅんこ
樫尾　順子

福井支部　登録日 R7.11.15　登録番号 25226418

〒910-0843　福井市西開発4-604
TEL. 0776-53-0100　　FAX. 0776-53-3338

自己紹介

税理士事務所に勤務していましたが、開業税理士となったことを契機に行政書士の登録をさせて頂きました。業務範囲が広いだけでなく専門的でもあることから研修や情報収集等通じ精進し、企業や経営者のサポートに活かしていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

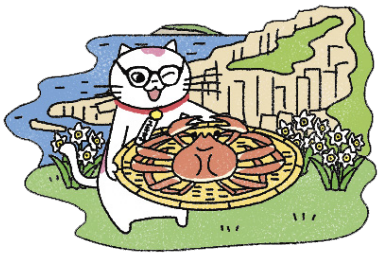

電子版会員名簿は会員専用ページで閲覧できます

当会ホームページ会員専用ページから電子版会員名簿（PDF）を閲覧・ダウンロードできます。

［会員専用メニュー］　→　［会員名簿］

会計事務所様　仕訳データ取込でお困りではありませんか？

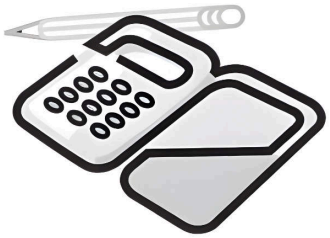

例えば…
・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
・会計事務所様データ（※）を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
　（※ ミクロ情報サービス／日本デジタル研究所等）
・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO.,LTD

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社　担当：吉野
〒910-0842　福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL（0776）57-1024　　FAX（0776）57-1026

新規登録法人

支部	成立年月日	登録番号	事務所名称	住所等
福井	R7.11.21	2516701	べすとぎょうせいしょしほうじん ベスト行政書士法人	〒910-0005　福井市大手3-16-15　3F TEL　0776-88-0120

登録変更

氏名	変更箇所		会員名簿ページ
一瀬　誠	電話番号 FAX番号	TEL　090-9443-2594 FAX　なし	2
小島　清美	電話番号	090-7744-0160	27
太田　哲郎	電話番号	0776-65-0595	3
小松　亜佳子	電話番号	090-8094-1263	22
小川　真紀	住所 電話番号 FAX番号	〒918-8107　福井市春日町239-6 2B TEL　050-1808-2440 FAX　050-6883-6081	3
山口　深雪	氏名	江端 深雪	26

登録抹消

抹消年月日	氏名	支部	抹消事由	会員名簿ページ
7. 9. 5	南　洋佑	福井	廃業	14
7. 9. 18	紙屋　源四郎	武生	廃業	21
7. 9. 18	髙木　幸雄	武生	廃業	23
7. 9. 21	花﨑　健一	福井	死亡	12
7. 9. 30	児泉　力	福井	廃業	6
7. 9. 30	西田　幸子	福井	廃業	11
7. 10. 29	山下　忠	武生	廃業	26

花﨑健一会員のご逝去を悼み

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和7年11月30日現在　会員数341名（法人7）（令和7.7.1～令和7.11.30）

令和８年度定時総会・定期大会開催のお知らせ

【日付】　令和８年5月28日（木）

【時間】
【総会・大会】　午後１時30分～
【式　　典】　午後４時00分～
【懇 親 会】　午後５時30分～

【場所】　**福井県県民ホール　アオッサ８階**（福井市手寄1丁目4-1）

※ 令和8年度定時総会・定期大会の**開催場所・開催曜日**が例年と異なりますのでご注意ください。 また、**開催時間**が変更になる場合があります。

職務上請求書の購入について

日行連「職務上請求書の適正な使用及び取扱いに関する規則」第22条の改正規定により、**初めて職務上請求書の購入申込みをする際、一般倫理研修の修了証の提出が必要となります。**

※令和５年８月31日以降に一度修了証の確認を行っている場合、再度の提出は不要です。

当会ホームページ　→　会員専用ページ　上部に関係資料へのリンクボタンがあります

封印管理委員会からのお知らせ

◆封印名簿登載希望の方は**令和８年1月26日（月）までに本会事務局までお申込みください。**

※ 対象者は封印研修会考査合格者の方に限る。

※ 申込みに係る申請書類については「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第４条」をご参照ください。

封印名簿登載者が封印業務を辞めるまたは損害賠償責任保険の更新を行わなかった場合は、必ず事務局までご連絡ください。

◆丁種封印会員は年２回開催される指定研修会を１回は必ず受講してください。

福井県行政書士会封印業務の受託に関する規則第９条（３）では「指定研修を受講しない者受講するまでの間の再委託の停止。ただし、委員会が認め得る特別な事情があった場合には、この限りではない。」と定められていますので、遵守いただきますようよろしくお願いいたします。

メールアドレス登録のお願い

令和２年１月１日より、会員の皆様への通知は、原則、メールおよびホームページのみとなっております。これまで、ＦＡＸや郵送をご利用されていた方で、**まだメールアドレスの登録がお済みでない会員の方は、ぜひ、メールアドレスの登録をお願いいたします。**

会務日誌

年月日	行事名	会場および出席者
7月 1日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
	綱紀委員会	福井放送会館3F Ob室　8名
7月 3日（木）	[政]参議院議員選挙　滝波宏文氏出陣式	福井市内　2名
	[政]衆議院議員　稲田朋美氏との意見交換会	本会事務所　4名
7月 5日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　2名
7月 8日（火）	[政]参議院議員選挙　有村治子福井後援会役員会	福井市内　1名
7月 9日（水）	日行連理事会	東京都内　1名
	合同部会	福井県立図書館　47名
7月11日（金）	行政書士試験説明会	東京都内　1名
7月14日（月）	福井県税理士協同組合総会	ザ・グランユアーズフクイ　1名
7月17日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所　1名
	職務上請求書検認作業	本会事務所　1名
7月18日（金）	[政]参議院議員選挙　滝波宏文総決起大会	福井市内　1名
7月24日（木）	業務研修会（封印委員会）	自動車会館　5名
7月25日（金）	広報部編集会議	アオッサ5F501　8名
8月 1日（金）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
	日行連中部地方協議会第2回理事会	名古屋市内　1名
8月 2日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　2名
8月 4日（月）	正副会長会	本会事務所　4名
	支部長、総務、法規、広報部合同会議	福井放送会館4F O室 15名
	支部長会	福井放送会館4F O室 10名
8月 6日（水）	業務研修会（封印委員会）	アオッサ6F605　16名
8月 7日（木）	日行連　各部・委員会等全体会	東京都内　1名
8月15日（金）	令和7年度第1回福井市空き家無料相談会	福井市内　2名
8月18日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所　1名
8月19日（火）	社会貢献部会	オンライン会議　5名
8月20日（水）	[政]日政連　総務委員会	東京都内　1名
8月21日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所　1名
8月25日（月）	[政]2025公明党政策要望懇談会	アオッサ6F605　1名
	本会顧問団との意見交換会	福井放送会館3F Ob室 12名
8月27日（水）	業務研修会（農林・環境業務部）	アオッサ6F601B・C　25名
8月28日（木）	行政書士法改正の説明会	福井県国際交流会館 第1･2会議室 64名
9月 1日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所　3名
	理事会・幹事会	福井放送会館4F O室　19名
9月 6日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　2名
9月10日（水）	福井工業大学附属福井高校進路ガイダンス	福井工業大学附属福井高校　5名
	新会員管理システムにおけるオンライン申請等に係る単位会向け説明会	オンライン会議　1名
9月16日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
9月18日（木）	外国人のための無料相談会	越前市役所　1名
	業務研修会（建設業務部）	アオッサ6F601A　17名
9月18・19日	令和7年度日行連会長会	高知市内　1名
9月19日（金）	（公社）コスモス成年後見サポートセンター福井県支部総会	アオッサ6F606　1名
9月25日（木）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
9月29日（月）	一日合同行政相談	坂井市内　1名
	総務部会	福井放送会館3F Ob室　9名
	行政書士法の一部を改正する法律の説明会	オンライン　1名
10月 1日（水）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
	広報月間行政書士無料相談所開設	県内3ヵ所
10月 2日（木）	ふくい多文化共生推進ネットワーク第2回ミーティング	オンライン会議　1名
10月 3日（金）	新入会員研修会	アオッサ6F601BC　16名
	一日合同行政相談	敦賀市内　1名
10月 4日（土）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内2ヵ所
	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　2名
10月 8日（水）	日行連中部地方協議会理事会	名古屋市内　1名
	日行連と中地協各単位会との連絡会	名古屋市内　5名
	令和7年度福井県総合防災訓練全体会議	越前市内　2名

10月 9日（木）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月15日（水）	広報月間行政書士無料相談所開設	県内1ヶ所
10月16日（木）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
	外国人のための無料相談会	越前市役所　1名
	一日合同行政相談	越前市内　1名
10月19日（日）	特定行政書士法定研修考査	アオッサ6F603　4名
	福井国際フェスティバル2025	福井県国際交流会館　2名
	申請取次管理委員会	福井県国際交流会館　4名
10月22日（水）	広報部編集会議	アオッサ6F608　7名
10月23日（木）	一日合同行政相談	福井市内　1名
10月25日（土）	福井県士業等団体友好協議会合同無料相談会	福井商工会議所ビル　2名
10月26日（日）	富山会 星野克己氏　黄綬褒章祝賀会	富山市内　1名
10月31日（金）	行政書士試験実行委員会・説明会	福井県繊協ビル604　21名
11月 1日（土）	外国人のための無料相談会	福井県国際交流会館　2名
11月 3日（月）	秋田会 相場忠義氏　黄綬褒章祝賀会	秋田市内　1名
11月 4日（火）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
11月 8日（土）	令和7年度福井県総合防災訓練	越前市内　3名
	[政]稲田ともみ国政報告会	福井商工会議所ビル　2名
11月 9日（日）	行政書士試験	福井工業大学　20名
11月12日（水）	福井県との意見交換会	福井県繊協ビル604　7名
	令和7年度暴力追放福井県民大会	坂井市内　1名
11月17日（月）	職務上請求書検認作業	本会事務所　2名
11月19・20日	日行連理事会	東京都内　1名
11月20日（木）	[政]日政連幹事会	東京都内　1名
	外国人のための無料相談会	越前市役所　1名
	業務研修会（建設業務部）	オンライン　22名
11月26日（水）	理事会・幹事会	福井放送会館4F 0室　18名

会務日誌

広報部からのお知らせ

福井県行政書士会ホームページの会員紹介ページに記載される「事務所ホームページのURL」および「取扱業務」の内容変更申請は、事務局ではなく、**HP会員情報変更申請フォームまたは広報部宛のメールにて直接広報部へお願いいたします。**

【HP会員情報変更申請フォーム】

https://fukui-gyousei.org/hpchangeform/

※ 申請フォームは会員ページにログインしていなくても利用できます

※ 福井県行政書士会会員専用ページのトップページ上部にフォームへのリンクがあります

【広報部メールアドレス】

kouhou@fukui-gyousei.org

日本行政書士会連合会への質問について

日本行政書士会連合会に質問がある場合は、本会ホームページ ＞ 会員専用ページ ＞ 書式集 ＞ 総務部から「日行連への質問書」を入手して、必要事項を記載の上、必ず福井会事務局まで送付くださいますよう、よろしくお願いいたします。

当会ホームページ → 会員専用ページ → 書式集 → 総務部 → 「日行連への質問書」

申請取次行政書士　新規・更新書類の受付と手数料について

申請取次行政書士の新規及び更新書類の申請は、名古屋出入国在留管理局へ原則月１回の送付となっておりますので、**毎月５日までに**本会事務局へ書類を提出してくださいますようよろしくお願いいたします。

・新規・更新手数料　3,000円
・更新は有効期限の２ヶ月前から受付
（有効期限内に更新できなかった場合は新規申請を行っていただきますのでご了承ください。）

補助者の採用・退職・変更について

令和７年11月26日より福井県行政書士会補助者規則が施行されました。
補助者の手続きについては、次の書類等を事務局までご提出くださいますようよろしくお願いいたします。

【採用】	① 補助者届　② 履歴書　③ 誓約書 ④ 現住所を確認できる公的証明書の写し ⑤ 写真２枚（3×2.5㎝・裏面に氏名記入） ⑥ 雇用契約書又は労働条件通知書の写し　⑦ 手数料 2,000円
【退職】	① 補助者届　② 補助者証
【変更】	① 補助者届　② 写真２枚（3×2.5㎝・裏面に氏名記入） ③ 変更の事実を証する書面　④ 手数料 2,000円

なお、手続きに必要な書式は
本会ホームページ ＞ 会員専用ページ ＞ 書式集 ＞ 総務部
から入手できますのでご利用ください。

補助者章の着用について

福井県行政書士会補助者規則第10条では、「**会員は、補助者に業務に関する事務を行わせようとするときは、常に補助者章を着用させなければならない。**」と定められています。
また、日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則第７条では「会員は、その補助者に対し、補助者章を補助者の身分を象徴するものとして認識させるとともに、**補助業務を行わせるときは、常にこれを着用させなければならない。**」と定められています。
補助者章は事務局にて1,500円で販売しておりますので、ご購入いただきますようよろしくお願いいたします。

会員証の取扱いについて

福井県行政書士会会則施行規則が改正され、令和５年１月１日より「**会員証の再交付を受けた者は手数料として2,000円を納付する。**」ことが定められました。
会員証の記載事項の変更や、紛失または損傷などの理由で**会員証の再発行を受けた場合、①写真2枚（3×2.5㎝・裏面に氏名記入）、②手数料2,000円**が必要となりますので、ご留意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和8年度上期分（4月から9月まで）の会費を、きたる令和8年**4月13日**に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

年会費領収証の発行停止

令和７年３月11日付「福井県行政書士会年会費領収証発行廃止のお知らせ」にてお知らせしたとおり、令和７年度会費より領収証の発行をとりやめることとなりました。領収証の発行を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

編集後記

◆サッカー好きにとってW杯がある年は心がざわつくというか、そわそわしてしまいます。Ｊリーグが発足して36年。2025年は強化試合ながらブラジルに初めて勝利し、今回こそベスト８以上へと意気込んでしまうのです。◆それにしても、今や海外組が当然のサッカー日本代表ですが、日本人の海外所属選手が200人を超えたとのこと。もはやサッカーファンでも海外選手の動向は到底追えませぬ。◆サッカーW杯に限らず、2026年はイタリア冬季五輪・パラ五輪、野球のＷＢＣ、新設されたワールドラグビー、そして秋には愛知県でアジア大会・アジアパラ大会、とスポーツのビッグイベントが目白押しです。スポーツファンには忙しい一年になりそうです。（広報部　河合）

福井県行政書士会会報
行政書士ふくい
第124号
2026年1月15日発行

発行人　青木克博
発行所　福井県行政書士会
〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階K室
0776-27-7165　0776-26-6203
fukuikai@fukui-gyousei.org
https://fukui-gyousei.org

【広報部】宮地 利光（部長）
小野 幸代
河合 伸哉
澤崎 智洋
中川 正明
波治 瑞紀
藤田 幸恵
山口 貴大

【編集協力】オフィスナナフク
https://office7fuku.com

経営状況分析の中身が分かる!

ご申請特典 無料

CIIC経営状況分析 Y点解説レポート 始めました！

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、
貴社の経営状況の評点（Y）を分析指標毎に解析し、増減や順位を
チャートで分かりやすくまとめたレポート（Yレポート）を提供しております。
Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

Yレポートの入手方法

CIIC電子申請（マイページ）をご利用中の方は、**マイページから取得できます。**
マイページＩＤをお持ちでない方は、**当財団所定の**申込書にてお申込みください。
※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

Yレポートのおすすめポイント

詳細はホームページをご覧ください。

- Y点の増減要因が、X1～X8の指標毎によくわかる！
- 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる！
- 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる！

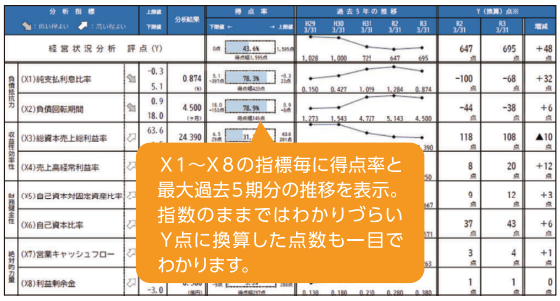

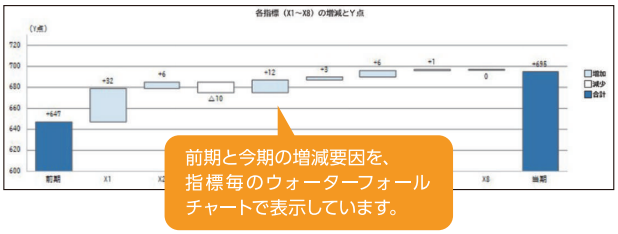

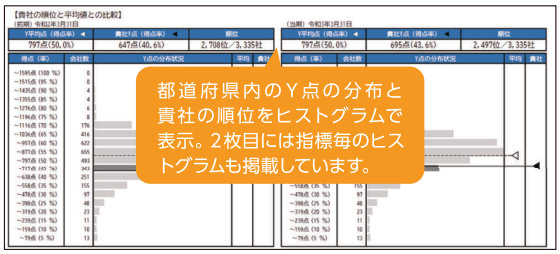

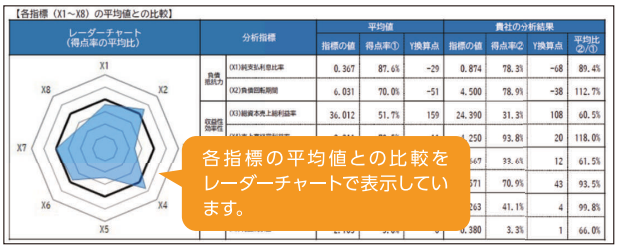

これらのチャートの他、3期分の財務諸表（比較財務諸表）を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに！マイページでは、**市区町村別、業種別、売上規模別**での比較や、**来期のシミュレーション**を行うことができます！
マイページＩＤをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。
マイページＩＤの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請（マイページ）のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は"信頼と実績"の 登録経営状況分析機関 **登録番号 1**

詳しい情報は http://www.ciic.or.jp/
または CIIC Y点解説レポート 検索

CIIC 一般財団法人 **建設業情報管理センター** 西日本支部

〒540−0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号（上町セイワビル9階）
【お問い合わせ】 近畿地区 TEL 06-6767-2801 中国・四国地区 TEL 06-6767-2802
九州・沖縄地区 TEL 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関するISO規格（27001）の認証を取得しています。

MSA-IS-38

【編集・発行】福井県行政書士会広報部 【編集協力】オフィスナナフク
【お問い合せ】TEL：0776-27-7165 E-mail：fukuikai@fukui-gyousei.org